

様式第 1 号（第 3 条関係）

【足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」】会議録

会 議 名	足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」 (令和 8 年度第 1 回)
事 務 局	子ども家庭部 子ども政策課
開催年月日	令和 8 年 7 月 2 3 日（木）
開 催 時 間	午後 2 時～
開 催 場 所	足立区役所 8 階 特別会議室
出 席 者	(計 33 名) (部会員) 小谷博子、小林尚子、片野和恵、馬場新太郎、石鍋一男、 笠井健、荒井広幸、神保義博、楠山慶之 (特別部会員（意見表明者）) 鈴木康介（オンライン）、諸田浩子、高祖常子、小林昇、 田島のぞみ (事務局) 樋口子ども政策課長 (関連部署) 澤田子ども施設指導・支援課長、齊藤保育・入園課長、 芝戸私立保育園課長、眞鍋幼稚園・地域保育課長、 久保田学童保育課長、小森こども家庭相談課長、 濱田子どもの貧困対策・若年者支援課長、 三品保健予防課長、早川住区推進課長、原田多様性社会推進課長、 江連地域文化課長、福本中央図書館長、後藤親子支援課長、 勝田都市建設課長、吉倉パークイノベーション推進課長、 山坂公園維持課長、谷内支援管理課長、西島青少年課長（敬称略）
欠 席 者	西方榮、山口真弘、遠藤光恵、住谷恵子
会 議 次 第	別紙のとおり
資 料	議事内容 1 審議・調査事項 (1) 「第 3 期足立区子ども・子育て支援事業計画」の令和 7 年度実績 及び 2 次評価結果について ＜子ども家庭部 子ども政策課＞

	2 報告事項 (1) 令和8年度の産後ケア事業における拡充について ＜衛生部 保健予防課＞ (2) 令和7年度あだちっ子歯科健診実施結果報告について ＜子ども家庭部 子ども政策課ほか＞ (3) 子育て家庭訪問事業で実施したアンケート調査結果について ＜子ども家庭部 子ども政策課＞ (4) 令和7年度 各教育・保育施設の不適切保育の内容及び指導検査の実施結果について ＜子ども家庭部 子ども施設指導・支援課ほか＞ (5) 令和8年4月1日の保育所等利用待機児童の状況等について ＜子ども家庭部 保育・入園課ほか＞ (6) 千住本町住区センター学童保育室の閉室及び代替施設の整備について ＜子ども家庭部 学童保育課＞ (7) 令和8年度学童保育室待機児童の状況について ＜子ども家庭部 学童保育課＞ (8) 令和7年度児童家庭相談の状況及び今後の方針について ＜子ども家庭部 こども家庭相談課＞ (9) 「ヤングケアラー実態調査アンケート」の実施について ＜子ども家庭部 こども家庭相談課＞ 3 情報連絡事項 (1) 令和8年度夏休み期間中における体験講座等の無料化事業「あだちワークわーく in Summer」について ＜あだち未来創造室 子どもの貧困対策・若年者支援課＞ (2) 「高校生世代の居場所型学習支援事業」の実績および利用状況について ＜あだち未来創造室 子どもの貧困対策・若年者支援課＞ (3) 「足立ミライゼミ」の実施状況および実績について ＜あだち未来創造室 子どもの貧困対策・若年者支援課＞ (4) 「高校生世代応援支援金」の実績および申請状況について ＜あだち未来創造室 子どもの貧困対策・若年者支援課＞ (5) 乳幼児を対象とした夏の遊び場確保事業の実施について ＜子ども家庭部 子ども政策課＞ (6) 足立区立保育所の指定管理者の指定について ＜子ども家庭部 私立保育園課＞ (7) 令和7年度学童保育室における実地調査の結果について ＜子ども家庭部 学童保育課＞
そ の 他	

様式第2号（第3条関係）

（審議経過）

樋口子ども政策課長

皆様、こんにちは。定刻になりましたので始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」にご出席いただき、誠にありがとうございます。私は本日の司会進行を務めさせていただきます子ども政策課長の樋口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、資料の確認をさせていただきます。本日の資料は事前に郵送にてお送りしておりますが、皆様のお手元にありますでしょうか。もし不足などございましたら事務局までお申し出ください。

また本日、机上に配布させていただいた資料は、別紙1「子ども支援専門部会委員名簿」、別紙2「事前質問・回答一覧表」でございます。この他に、閲覧用として「第3期足立区子ども・子育て支援事業計画」を机上に用意しております。以上が本日の資料でございます。不足等はございませんでしょうか。

今回は令和8年度の最初の会議であり、委員の改選もございましたので、部会員ならびに特別部会員の皆様をご紹介します。恐縮ではございますが、名簿順にお名前をお呼びいたしますのでその場でご起立をお願いいたします。

まず部会員の皆様よりご紹介いたします。

今年度から部会長を務めていただきます未来大学の小谷博子様です。

足立区民生・児童委員協議会より小林尚子様です。

足立区女性団体連合会より片野和恵様です。

足立区住区センター連絡協議会より西方榮様ですが、本日は所用によりご欠席です。

足立区民間保育園連合会より馬場新太郎

様です。

足立区私立幼稚園協会より石鍋一男様です。

足立区立小学校PTA連合会より山口真弘様ですが、少々遅れているようです。

足立区立中学校PTA連合会より笠井健様です。

副部会長を務めていただきます社会福祉協議会より荒井広幸様です。

続きまして特別部会員の皆様をご紹介します。

本日はオンラインでご参加いただいております日本体育大学の鈴木康介様です。前部会長の齊藤多江子様より、ご紹介をいただき、本日からご参加いただきます。

足立区小規模保育室連絡会より諸田浩子様です。中嶋篤子様の後任として、本日からご参加いただきます。

あだちファミリー・サポート・センターより高祖常子様です。

足立区子育て支援関係団体より遠藤光恵様ですが、本日は所用によりご欠席です。三浦昌恵様の後任として、ご参加いただきます。

足立区民生・児童委員協議会より小林昇様です。

子育て当事者の住谷恵子様ですが、本日は所用によりご欠席です。

子育て当事者の田島のぞみ様です。

続いて部会員である区職員をご紹介します。

あだち未来創造室長の神保義博でございます。

子ども家庭部長の楠山慶之でございます。

部会員ならびに特別部会員のご紹介は以上です。

議事に入る前に子ども支援専門部会について簡単にご説明させていただきます。足立区では地域の保健や福祉を推進するため、区

長の附属機関として足立区地域保健福祉推進協議会を設けております。その中で特に子ども・子育て支援について専門的に話し合う場が、この子ども支援専門部会です。

また国が進める子ども・子育て支援新制度に伴い、自治体には保育園等の定員設定や子ども・子育て支援事業計画の策定、進捗管理などを行う役割が求められており、足立区ではこの会議がその重要な役割を担っています。つまり、子ども支援専門部会は足立区の子どもや子育て支援の未来を決める非常に大切な会議でございます。委員の皆様には、ぜひそれぞれの視点から貴重なご意見をいただけますと幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の議事の進行につきましては、従来どおり審議・調査事項と報告事項のみ事務局より説明いたします。情報連絡事項に関する案件は、事前に資料をご覧いただいていることを前提として説明を割愛させていただきます。最後に一括して質疑のお時間を設けさせていただきます。

それでは、ただいまより子ども支援専門部会を開催いたします。この専門部会は足立区地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会設置要綱第5条第1項に基づき、委員の過半数の出席により成立いたします。

本日は過半数に達しておりますので、本会議は成立していることをご報告いたします。

また、本日の会議は足立区地域保健福祉推進協議会公開要綱に順じて傍聴席を用意しております。会議中は録音や撮影等は禁止とさせていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。なお、会議録作成のため事務局にて録音をさせていただいております。恐れ入りますが、ご発言いただく際はお手元にあるマイクの右側のボタンを押していただき、お名前を名乗ってからお話し

ください。お話し終えましたら、再度マイクのボタンを押してオフにしてください。

さらに、本日はオンライン出席の委員もいらっしゃると思いますので、皆様の声が聞き取りやすいよう、ゆっくり大きめの声でご発言いただけますと大変助かります。

それでは小谷部会長、これからの議事進行をよろしくお願いいたします。

小谷部会長

はい、皆様こんにちは。今日は暑い中ありがとうございます。

それでは、本日の案件は審議・調査事項が1件、報告事項が9件、情報連絡事項が7件となっております。会議の終了時刻は午後4時を予定しております。

各項目の審議にあたりまして、委員の皆様のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。議事進行につきましては、審議・調査事項と報告事項のみ事務局より説明いただきます。

それでは、審議・調査事項（1）「第3期足立区子ども・子育て支援事業計画」の令和7年度実績及び2次評価結果について、を樋口子ども政策課長よりご説明お願いいたします。

樋口子ども政策課長

はい。子ども政策課長でございます。

では、「第3期足立区子ども・子育て支援事業計画」の令和7年度実績及び2次評価結果についてご説明させていただきます。

第3期足立区子ども・子育て支援事業計画令和7年度の実績評価については資料のとおり施策評価表（案）としてまとめさせていただいております。

まず評価の方法でございますが、2次評価までは庁内で評価したものでございます。本

日、また来週行われる地域保健福祉推進協議会において3次評価・外部評価を行うものでございます。

令和7年度の各施策の評価概要でございますが、大きく「施策群1」と「施策群2」の2つがあり、その中に4施策ずつ、合計8施策が紐付いている状況です。

評価の内容につきましては、2ページ目の「施策1－3 子どもの状況に応じた支援の充実」や「施策2－1 妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実」など、3施策で5段階評価のうち最高評価の「5」となっております。

一方で、「施策2－2 多様なライフスタイルに応じた教育・保育サービス等の充実」については、保育施設における待機児童の増加等を受けまして、評価を「3」とさせていただいております。

実績評価概要については以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

小谷部会長

はい、ありがとうございました。

それでは、この案件についてご意見等はございませんでしょうか。

笠井委員

はい、笠井です。

「施策2－2」のところですが、保育需要に対する待機児童率が前年度から上昇して評価が「3」になっています。報告事項5の資料を見ると、待機児童数が前年から99人増加して106人となっていますが、これに対する年度内の対策、一時預かり事業や小規模保育室の新設等の効果が表れる時期の見込みについて分かれば教えていただきたいです。

齊藤保育・入園課長

保育・入園課長の齊藤でございます。

ご質問について回答させていただきます。取り組みの詳細については後ほど報告事項5で詳しくご報告させていただきますが、効果の見込みにつきましては、それぞれの実施年度の翌年度に評価が出てくるものと私どもでは捉えております。

笠井委員

ありがとうございます。

小谷部会長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。高祖委員お願いします。

高祖委員

はい、高祖です。

「施策2－3」の評価「3」というところですけれども、これも報告事項にあるのかもしれませんが、現時点での方向性を教えていただきたいです。

特にひとり親家庭の貧困などは全国的に見ても大変な状況にあります。就労支援のところでは東京都なども同様の事業を行っており、それらと補完し合っているのかもしれませんが、区としての状況について、もしあればお聞かせください。

後藤親子支援課長

ひとり親の支援を行っております親子支援課長の後藤です。

ひとり親家庭の就業率が目標よりも低いという点ですが、就労支援事業では看護師や調理師といった資格取得のための生活費補助や講座受講料の補助を行っています。相談の現場では以前よりもライフスタイルの多

様化を感じており具体的には、「子どもが小さいうちは子育てを中心として、手当をもらえる範囲でパートとして働き、子どもが大きくなってから正社員を目指したい」という声が多く聞かれるようになっていきます。

資格取得のためには仕事を辞めて2、3年学校に通わなければならないケースもあり、今の働き方を維持しながら自立を目指す方が多いことから、なかなか資格取得の申し込みに至らないという状況がございます。

高祖委員

ありがとうございます。質問ではなく意見ですが、私は東京都の講座でひとり親の相談に乗ることもありますが、シングル家庭では仕事の問題だけでなく、お子さんに障害があったり不登校だったり、苦難が二重三重になっていることがあります。

「施策2－4」にある安全・安心な生活環境の整備も含め、各施策がバラバラにならないよう、所属間で連携して支えていただければと思います。

小谷部会長

ありがとうございます。それではその他いかがでしょうか。ご質問ありませんか。

なければ、本案のとおり進めていくということでご異議ございませんでしょうか。

ご異議ないものと認め、本案のとおり決定いたします。

次に報告事項に入ります。

報告事項（1）令和8年度の産後ケア事業における拡充について、を三品保健予防課長より説明をお願いいたします。

三品保健予防課長

保健予防課長の三品でございます。資料4ページをご覧ください。

産婦の方のケアや子育て相談を行う産後ケア事業について、令和8年度の拡充策をご報告いたします。

まず、医療機関型産後ケアは3種類あり、医療機関に宿泊をして産後ケアをする宿泊型、日帰りで行う日帰り型・助産師が自宅を訪問する訪問型がございます。利用料金がそれぞれありますが、今年度から利用しやすいよう自己負担額を半額にしました。

次に、日帰り型の拡充です。5ページ（2）の実施状況一覧のとおり、東京リバーサイド病院において日帰り型を新たに追加いたしました。

また「すこやかプラザ あだち」におけるデイサービス型産後ケアについて、新たに産後5か月から1歳未満を対象とした枠を追加いたしました。これにより、従来から実施している「マタニティ&ベビーハウスOhana（おはな）」と合わせまして、月曜日から金曜日までの平日であれば、区内のいずれかの施設でサービスを受けられる体制となりました。

最後に訪問型産後ケアについて、家庭訪問を行う助産師を5名から6名に増員し、体制を強化しております。

今後も広報やホームページ等を通じて周知を行い、希望する方が円滑に利用できるよう努めてまいります。

小谷部会長

ありがとうございます。この案件については事前質問が届いておりますので、回答をお願いいたします。

三品保健予防課長

事前質問について回答いたします。

まず、一つ目の質問のデイサービス型の利用状況についてですが、令和8年4月から6

月までの利用希望者数は延べ254名、実際の利用者は延べ170名で、見た目の倍率は約1.5倍となっております。ただ、この事業は利用回数に制限がないため、同じ方が複数回申し込まれることで見た目の倍率が高くなる傾向にあります。事業者からは、精神的な不安が強い方や多胎児家庭などを優先的に受け入れるよう配慮していると聞いております。

次に訪問型産後ケアの受け入れ体制についてですが、令和8年4月から6月までの利用者は延べ217名でした。受付は各助産師が直接行っており正確な受付状況の把握は困難ですが、特定の助産師に希望が集中した場合は他の助産師を紹介し合うなど、受けられないことがないよう連携して対応しております。

小谷部会長

ありがとうございました。

次に、報告事項（2）令和7年度あだちっ子歯科健診実施結果報告について、を樋口子ども政策課長よりお願いいたします。

樋口子ども政策課長

令和7年度あだちっ子歯科健診実施結果報告についてご説明させていただきます。

本事業は4歳から6歳の全ての子どもを対象に歯科健診を行う事業でございます。項番1の施設参加率と受診率ですが、通園児についてはほぼ100%に近い形で参加いただいております。

次の8ページの上のグラフは乳歯にむし歯がある子どもの割合についてのグラフでございます。令和7年度6歳児であれば17.1%と低減している状況です。

続きまして、9ページ（3）のとおり、4歳児でむし歯がある子どもが全くいない

保育施設が大きく増加しております。同じページの、一番下に参考として「むし歯がある小学1年生の割合」を載せております。割合としては令和3年9月と比較すると下がってきておりますが、特別区の順位としては昨年度21位だったところ、残念ながら23位の最下位という状況です。著しく足立区が悪いという状況ではなく、23区全体で取り組みが進んでいるという状況です。

小谷部会長

ありがとうございました。

次に、報告事項（3）子育て家庭訪問事業で実施したアンケート調査結果について、を樋口子ども政策課長よりお願いいたします。

樋口子ども政策課長

子育て家庭訪問事業で実施したアンケート調査結果についてご報告させていただきます。

まず、項番1本事業の登録者数と訪問率ですが、4月時点で登録者2,800名、訪問率は61%となっております。

項番2はアンケート調査の結果です。12ページの項番3で支援員が訪問時に配付する支援品についての希望調査では「商品券」が最も多く、次いで「絵本」「オムツ」「知育玩具」の順でした。

15ページの今後の方針ですが、子育て支援品の見直しについて、絵本は子どものレジリエンス向上のため今後も継続し、新たに要望の多かったしかけ絵本などの知育玩具を拡充いたします。また、商品券を希望する声もありましたが、都からの金銭的支援が充実していることから本事業については導入を見送ることといたしました。また、オムツについても、メーカーやサイズが多岐にわたりご希望に沿うことが困難なため、導入は見送

ることといたしました。私からは以上でございます。

小谷部会長

ありがとうございました。この件も事前質問への回答をお願いします。

樋口子ども政策課長

事前質問に回答いたします。

まず、2月から3月にかけて訪問率が向上した要因につきましては、この期間に保健センターで実施した3～4か月児健診に訪問員が出向き、直接PRを行った効果が大きいと考えております。

次の質問①ですが、現在の訪問員数は区直営と委託合わせて152名で実施しております。

質問②ですが、研修については子どもの発達や絵本に関する知識のほか、寄り添った傾聴方法について研修を実施しております。また、3月には助産師による産前産後期の体調に関する講義も実施しております。

質問③について、今後はフォローアップ研修を継続するとともに、定期的に区のサービスやイベント情報を訪問員に共有できる仕組みを構築してまいります。

小谷部会長

ありがとうございました。

次に、報告事項（4）令和7年度 各教育・保育施設の不適切保育の内容及び指導検査の実施結果について、を澤田子ども施設指導・支援課長よりお願いいたします。

澤田子ども施設指導・支援課長

子ども施設指導・支援課長澤田でございます。私からは、昨年度、児童福祉法の改正により報告が義務化された「不適切な保育の内

容」についてご報告させていただきます。

令和7年度に不適切保育の事実を確認したものは2件でした。内容は（1）に記載しております。また、ヒアリング等を行いました。不適切保育の事実が確認されなかった案件は8件ございました。

次に17ページ、指導検査の実施結果です。主だった文書指摘については、各施設等で事故記録は保管しておりましたが、所管課への報告漏れなどが散見されています。改善の対応等については資料をご確認ください。以上です。

小谷部会長

ありがとうございました。

次に、報告事項（5）令和8年4月1日の保育所等利用待機児童の状況等について、を齊藤保育・入園課長よりお願いいたします。

齊藤保育・入園課長

保育・入園課長齊藤でございます。資料23ページをご覧ください。

令和8年4月1日現在の保育所等利用待機児童数は106名となりました。年齢別の内訳ですが、1歳児が105名と大半を占めております。

待機児童数が大幅に増加した理由として、24ページの保育需要率の推移の通り、例年と比べ需要が上昇しております。また項番5にあります通り、これまで減少傾向にあった0歳児人口が、令和7年度以降、2年連続で増加に転じていることも要因の一つと考えております。

今回、4月に新規入所した保護者を対象にアンケート調査を実施いたしました。結果をまとめたものが25ページの項番6でございますが、令和7年9月から開始された東京都の「第1子保育料無償化」や、昨今の不動

産価格高騰、子育て支援が充実している足立区が選ばれ転入者が増えていること、また国の育児休業制度の充実により早期に保育園を申し込む家庭が増えていることなども要因として分析しております。

今後の対策ですが、「（仮称）0・1・2歳児保育確保対策プラン」を策定し、待機児童対策を全庁一丸となって進めてまいります。

詳細な数字等については19ページ以降に掲載しておりますので、後ほどご確認ください。私からは以上です。

小谷部会長

ありがとうございました。

次に、報告事項（6）千住本町住区センター学童保育室の閉室及び代替施設の整備について、を久保田学童保育課長よりお願いいたします。

久保田学童保育課長

学童保育課長の久保田でございます。資料29ページをご覧ください。

千住本町住区センター学童保育室につきまして、人材確保が困難であることや、児童館の活動スペース拡大の要望を受け、令和8年度末をもって閉室することといたしました。

代替施設として、「ルミネ北千住」内の施設を活用して、民設民営の学童保育室を整備いたします。私からは以上でございます。

小谷部会長

ありがとうございました。この件も事前質問への回答をお願いします。

久保田学童保育課長

田島特別部会員からの、閉室理由の分析に

ついてご質問いただいております。

まず、人材確保や定着が難しい要因の一つに、職員の処遇面があると考えております。現在も賃金単価見直しを毎年行っておりますが、引き続き処遇改善の拡充を図ってまいります。

小谷部会長

ありがとうございました。

次に、報告事項（7）令和8年度学童保育室待機児童の状況について、を引き続き久保田課長よりお願いいたします。

久保田学童保育課長

引き続き、資料31ページをご覧ください。

令和8年5月1日現在の学童保育室待機児童数は88名で、前年度の179名から91名の減となりました。今年の4月から9施設新しく開設しておりますので、その効果によるものと考えております。ただ、まだ88名の待機児童がおりますので、引き続き施設の拡大に努めてまいります。

小谷部会長

ありがとうございました。

次に、報告事項（8）令和7年度児童家庭相談の状況及び今後の方針について、を小森こども家庭相談課長よりお願いいたします。

小森こども家庭相談課長

こども家庭相談課長小森でございます。私からは令和7年度児童家庭相談の実績報告をさせていただきます。資料33ページをご覧ください。

まず、令和7年度の虐待相談受付件数は1,801件で、前年度から約400件増加いたしました。要因としては、長年の普及啓発により、心配な情報があれば相談するというハ

ードルが下がり、関係機関や地域からの通報が増えたためと分析しております。

引き続き、積極的に普及啓発活動を行ってまいりたいと思います。私からは以上でございます。

小谷部会長

ありがとうございました。この件に関しましても事前質問がありますので回答をお願いします。

小森こども家庭相談課長

「相談件数増加の背景」については、虐待事案そのものの増加というより、普及啓発活動によって潜在的な事案が顕在化したものと考えております。

早期の相談・通告につながっていることは重症化を防ぐ意味でも大変重要であると認識しておりますので、引き続き、積極的に普及啓発活動を行ってまいりたいと思います。

小谷部会長

ありがとうございました。

次に、報告事項（９）「ヤングケアラー実態調査アンケート」の実施について、を引き続き小森こども家庭相談課長よりお願いいたします。

小森こども家庭相談課長

今年度、初めてヤングケアラーの実態踏査を実施してまいります。実施時期は９月に区立小・中学校の小学５年生と中学２年生を対象に、学校配布のタブレットを用いたオンライン形式で行います。

アンケートの内容につきましては、全１０問、３８ページ以降が設問となっており、ヤングケアラーのアンケートという名目ではなく、生活実態調査として生徒・児童の皆様

にお答えいただきたいと思います。

続いて３７ページの今後の予定ですが、この実態調査は課題を洗い出しながら毎年度継続して実施していきたいと考えており、アンケート結果につきましては、来年度以降ご報告する予定です。以上でございます。

小谷部会長

ありがとうございました。

以上で報告事項の説明が全て終了いたしました。

ここから報告事項（１）から（９）について、皆様から一括してご質問やご意見をいただく時間を設けます。いかがでしょうか。

小林尚子委員

小林です。報告事項（１）の産後ケア事業について、宿泊型などを利用する際、宿泊が必要な理由などをお聞きしているのかを教えてください。というのも、先ほど「心配な場合は優先する」とのお話があったので、利用にあたっての基準があるのかお聞きしたいです。

三品保健予防課長

産後ケア事業開始当初は窓口で保健師が面接をして、必要性を判断しておりました。現在は国の方針変更に伴い、希望があればどなたでも申し込める仕組みとなっております。

笠井委員

中学ＰＴＡ連合会の笠井です。報告事項（５）の待機児童の状況についてですが、１歳児の待機児童が急増しており、第一子保育料無償化など複数の要因が挙げられている。

令和９年度以降も同様の傾向が続くと思うが、「０・１・２歳保育確保対策プラン」

に具体的な数値目標などがわかれば教えていただきたい。

齊藤保育・入園課長

私共も、来年度も同水準の保育需要が続くと捉えております。具体的な数値目標については現在作成中であり、この場で明示はできませんが、必要な定員数を精査し、策定次第ご報告させていただきます。

小林尚子委員

小林です。報告事項（６）の千住本町住区センターの件です。地元でこの住区センターと学童保育室の状況をずっと見てきましたが、４月から民営化ということになり、どのくらい募集が進んでいるのかお聞きしたいと思います。

久保田学童保育課長

現在、民設民営の事業者を公募しているところでございます。公募中でございますので、詳細をこの場でお伝えすることはできませんが、来年度入室の申込みを１１月下旬頃から行いますので、それに間に合うよう事業者を決定し、保護者の皆様には新しい場所をお示しして募集を行う予定です。

笠井委員

報告事項（６）で、事業者を公募中とのことですが、閉室日までに事業者が決まらなかった場合の手立ては考えていらっしゃいますか。

久保田学童保育課長

現在も応募の声はいただいておりますが、もし決まらなかった場合には場所を新たに探すなど、空白ができないように考えながら対応をしていきたいと思っています。

楠山委員

子ども家庭部長です。見つからなかった場合は、直営での対応も視野に入れております。

高祖委員

高祖です。いくつかお聞きします。まず報告事項（１）の産後ケアですが、利用も結構あり、充実することは良いことだと思いますが、妊娠中の情報提供はどのように行われているのか教えていただきたい。

また、報告事項（３）の訪問率が６１％というグラフがありましたが、逆に４割には届いていないことになってますが、この分析はどのように捉えているのか教えていただきたいと思います。

三品保健予防課長

保健予防課から回答させていただきます。産後ケアについてですが、妊娠届出時の保健師との面接で事業案内をしております。出産してすぐに利用したい方もいらっしゃるしますので、妊娠８か月から申請を受け付けております。

樋口子ども政策課長

訪問率の件ですが、４割の方に届いていない点は重要な課題と認識しております。先行自治体では訪問率が８割程度となっており、本区でもまずはそこを目指しております。

６月時点の実績では６６．７％まで向上しており、予約をしていない世帯へのアポイントなしの訪問等も実施しながら訪問率の向上に努めてまいります。

高祖委員

１３ページの報告事項（３）で、訪問時間について「５分から１０分程度」が最も多い

一方で、一番下の「15分以上がよい」という回答も約4%ありました。これは単に割合が低いからと見過ごすのではなく、それだけ「もっと話を聞いてほしかった」「今の時間では足りなかった」などの思いがこの数字の背後に隠れているのではないかと感じましたので、区としての捉え方を教えてください。

また、同じく13ページ下段のアンケート自由記述にある「専門家でもない人物で時間の無駄だった」というコメントについても、大変重く受け止めるべきだと考えます。15ページに研修の拡充が示されていますが、特に妊娠・出産期は虐待にも繋がりやすいので、できれば専門職の方が良いですが、難しい場合にはかなり徹底した研修を行うべきだと考えますが、いかがでしょうか。

樋口子ども政策課長

まず訪問時間についてですが、基本的にはご家庭の状況に合わせて柔軟に対応しており、長い方ですと30分程度じっくりお話を伺う事例もございます。今後も各ご家庭の事情に合わせた時間設定に努めてまいります。

次に訪問員の質の向上についてですが、実際に訪問している者の中には保育士資格を持つ者もありますが、多くは子育て経験者で構成されております。全員が専門職というわけではございませんが、訪問先との信頼関係が築けなければ困りごとを聞き出すことは難しいため、まずは研修で「傾聴技術」をあげていき、その上で聞き取った内容を適切な専門機関へ確実に繋ぐところが重要だと思っております。100名を超える訪問員すべてを専門職で構成するのは現実的に困難な状況もございますが、引き続き研修を徹底し、質の向上を図ってまいります。

高祖委員

専門職の確保が難しいという現状のお話もありましたが、最初に相談した相手がどれだけ対応してくれたかで信頼関係が築けないと、その後相談をしなくなってしまう。本当に困った時に相談先がないと虐待へと直結する恐れがあるので、専門職の掘り起こしなども視野に入れつつ、より実効性のある制度設計を検討していただきたいと思います。

楠山委員

子ども家庭部長です。先ほど委員からご指摘のあった13ページのコメントについては、私からも担当へ確認をいたしました。実は、この回答をされた保護者の方は子育て行政に非常に精通されており、ある意味で訪問員よりも知識をお持ちであったようです。

すべての家庭のニーズに対応できるような専門家を直接派遣することは困難ですが、訪問員にはある程度の子育て行政施策を研修でしっかりマスターさせつつ、専門的なケアが必要だと察知した場合には、心理相談や教育相談といった適切な部署へ迅速に繋ぐ、この「繋ぐ力」が重要だと考えております。

高祖委員

続いて報告事項（4）に関わるところで、不適切保育の防止という観点から、いわゆる「日本版DBS（性犯罪歴確認等・設置促進法）」が今年の12月から施行されます。現場の事業者からは、具体的に何をどこから手をつければよいのか分からない、まだ情報が十分に届いていないといった不安の声も聞かれます。足立区として、事業者に対してどのようなアプローチを行う予定か、現時点での進捗や方針があれば教えてください。

芝戸私立保育園課長

私立保育園課長です。現在、国の制度に関

する必要な情報は各園の方に周知をしているところでございます。今後、制度の運用にあたって現場の事業者が何を必要としているのかを的確に把握した上で、適切なタイミングで各園に対して必要な情報を周知・提供してまいりたいと考えております。

高祖委員

最後に報告事項（８）の児童家庭相談の状況について。先ほど、啓発活動によって相談のハードルが下がり、通告件数が増えているというご報告がありました。相談のきっかけが増えること自体は良いことだと思いますが、一方で対応する職員の方々の負担も増しているのではないかと思います。相談件数の急増に伴い、人員体制は十分に確保されているのでしょうか。

小森こども家庭相談課長

相談件数の増加に伴い職員数も増やしております。ただ、虐待事案は一件一件が重く複雑化しており、対応に時間がかかるため、組織のあり方については引き続き検討が必要と考えております。

小谷部会長

ありがとうございました。田島委員、本日は事前に多くのご質問をいただいておりますが、事務局の回答で十分でしたでしょうか。追加の確認やコメント等がございましたらお願いいたします。

田島特別部会員

お忙しい中、質問に対して丁寧にご回答いただき、誠にありがとうございました。私自身も子育てをしていて、ここ数年で区の子育て政策が本当に充実してきていると思っております。いつもありがとうございます。引

き続きよろしくお願いいたします。

小谷部会長

ありがとうございました。その他にご質問のある方はいらっしゃいますか。

片野委員

女性団体連合会の片野でございます。報告事項（５）２５ページの今後の待機児童対策の方針というところですが、現在「入所抑制」をかけている公立保育園の枠は、見直しをされるのでしょうか。

齊藤保育・入園課長

おっしゃるとおり、今現在「入所抑制」をかけている公立保育園については来年度から抑制解除に向けて準備を進めているところです。

片野委員

ありがとうございます。公立保育園は非常に重要な役割を担っていると理解しております。実際に不登校支援の現場などを見ると、小学校１年生の段階で集団生活に適応できず、教室に入れないといった事例も散見されます。人数の多い集団に馴染めないお子さんたちがいるという問題があるように思うので、ぜひ公立園の良さを活かせるように抑制を解除していただきたいと考えております。

小林昇委員

主任児童委員の小林です。報告事項（８）の資料３５ページにある通告元の「区のその他の機関（１１．４％）」とは具体的にどこを指すのでしょうか。

小森こども家庭相談課長

「区のその他の機関」の具体的内容については、学童保育課や保育・入園課、最も多いのはこども家庭相談課です。情報提供としてご相談寄せられる場合でも、内容を聞いて、心配であると当課が判断した時には、通告として扱いましてご家庭に介入していくということもあります。そういった案件をこの項目に集計しております。

小林尚子委員

小林です。報告事項（２）の歯科健診の結果について、４歳児のむし歯ゼロの園が増えている一方で、小学校１年生になるとむし歯の割合が急増しています。色々な施策をしているにも関わらず、足立区は２３区中２３位で、私はこの「２３位」という順位が嫌だなと感じております

事務局のご説明では「決して数値自体は悪くない」とのことでしたが、毎回この歯科健診の報告を聞いたときにどうにかならないかと思っています。トップを目指すのは難しいかもしれませんが、あと数パーセント改善すれば真ん中あたりまで行けるのではないかなと思うのですが、各園も協力して取り組んでいるとは思いますが、何か良い施策というものはないのでしょ

樋口子ども政策課長

確かに「２３位」というのは良い響きではありませんし、我々もこのままで良いとは考えておりません。実は、コロナ禍前まではほとんどの保育施設で給食後の歯みがきが実施できていたのですが、コロナの影響で中断され、現在も再開できていない園が多いという現状がございます。そこで今年度は、各施設に対して給食後の歯みがきをするように働きかけを徹底して、むし歯になるお子さんを減らしていく取り組みを進めてまいり

いと考えております。

楠山委員

子ども家庭部長です。園での取り組みには限界があって、家庭でいかに歯みがきをするかというのが重要です。以前別の会議でも、保護者の方にインセンティブを与えるような仕組みはどうかと学識経験者からご助言をいただいたこともありましたが、そういった仕組みや、家庭で子どもが歯みがきすること自体を「楽しい」と感じられるような仕組みを構築していきたいと考えております。

なお、東京２３区では最下位ですが、足立区の２．４％という数値自体は、全国平均よりは良いということを一言付け加えさせていただきます。

小谷部会長

ありがとうございました。せっかくの機会ですので、保育園、幼稚園側からもコメントいただければと思います。

馬場委員

民間保育園連合会の馬場です。楠山部長がおっしゃった通り、園だけの努力では限界があると思います。いかに家庭を巻き込んでいくかが鍵になりますので、園での取り組みを家庭に発信しながら、朝や夜の歯みがきも習慣化できるようにしていく必要があると感じています。

石鍋委員

私立幼稚園協会の石鍋です。

幼稚園では、３歳児から５歳児まで全クラスで給食後の歯みがきをしております。やはり家庭では忙しいという声もあり、習慣化できている家庭とそうでない家庭があると認識しております。

笠井委員

報告事項（４）不適切保育の事故報告義務について、事業者への周知は具体的にどのようなにされていますか。

芝戸私立保育園課長

報告義務の周知につきましては、特に職員の入替わりが多い３月や４月のタイミングで開催される園長会などを通じて周知をしております。加えて、全園にメール等で報告様式や報告基準を周知しているところでございます。

小谷部会長

ありがとうございました。それでは一度ここで報告事項の質疑を終了いたします。

次に、情報連絡事項に移ります。質疑に入る前に、事前質問の回答を事務局より説明していただきます。

情報連絡事項（１）に対する回答を、子どもの貧困対策・若年者支援課から説明をお願いします。

濱田子どもの貧困対策・若年者支援課長

子どもの貧困対策・若年者支援課長でございます。資料４１ページ、情報連絡事項（１）「あだちワークわーく in Summer」について、田島特別部会員よりいただいた事前質問のうち、①につきましては私から、②につきましては生涯学習支援課長からご回答させていただきます。

まず、①の各学習センター等で実施される体験講座の選定基準等についてですが、本事業は１８歳以下の子どもを対象に、本来有料で実施している講座等を無料化するものです。内容は「将来の夢や仕事に役立つ体験講座」や「夏休みの自由研究に役立つ体験講座」

としております。施設ごとに予算枠を定めており、その範囲内で、より安価でより多くの子どもが参加できる講座を各施設が検討・選定しております。

江連地域文化課長（生涯学習支援課長兼務）

生涯学習支援課長でございます。

次に、②の人気講座の情報共有や横展開についてですが、体験講座は非常に人気が高く、ほとんどが定員に達する状況です。学習センター間で情報を共有し、人気の高い講座を複数のセンターで実施するなどの工夫をしております。また、利用者へのニーズ調査を実施して常に「今何がホットなのか」を捉えた企画を心がけております。

小谷部会長

ありがとうございました。

それでは、情報連絡事項（１）から（７）について、一括して質疑のお時間を設けさせていただきます。委員の皆様、ご質問等がありますでしょうか。

小林尚子委員

小林です。情報連絡事項（１）について、非常に多くの無料体験ができる素晴らしい企画だと思います。ただ、資料の４６ページ、４７ページあたりを見ますと、対象者の中に「区内在住・在学」という縛りがある講座がいくつか見受けられます。他の講座はそういった縛りがないようですが、なぜ一部の講座だけこのような条件があるのでしょうか。区外の孫を連れて行きたいなと思ったもので、お聞きしたいです。

濱田子どもの貧困対策・若年者支援課長

基本的には、どなたでも参加いただける企画とするよう各所管へ依頼しております。し

かし、一部の講座については、企画運営を行う事業者側の考えにより、区内の方を優先したいという意向が含まれているものがございます。

江連地域文化課長（生涯学習支援課長兼務）

ギャラクシティ等の事業でも、基本的には居住地を問いませんが、人気が非常に高く定員が限られているものについては、一部「区内優先」とさせていただいている状況がございます。

片野委員

情報連絡事項（２）「高校生世代の居場所型学習支援事業」と（３）「足立ミライゼミ」についてです。これらは子どもの貧困対策において、社会に出る直前の大切な時期の支援として、非常に良い取り組みだと拝見しました。（２）の今後の予定に「竹の塚エリアなど」への拠点開設検討とありますが、竹の塚エリアには以前拠点があったと思いますが、いつ無くなってしまったのでしょうか。

また、これらの居場所事業は中学生主体の居場所事業と同じ建物で実施しているのでしょうか。

濱田子どもの貧困対策・若年者支援課長

現在は中学生の居場所として使っている区内４か所の拠点のうち、中学生が利用していない月曜日を活用して高校生向けの運営を行っております。現在３か所で実施しておりますが、竹の塚の拠点についてはまだ高校生向けの実施に至っていないため、今後、月曜日の開放ができるよう検討を進めていきたいと考えております。

片野委員

是非、利用回数を増やして手厚い支援をし

ていただきたいと思います。

それから（３）の「足立ミライゼミ」の進学実績の表記についてですが、資料５５ページに「難関大学進学者」などの独自の定義が記載されています。今は大学名よりも学科によって偏差値が大きく異なることもありますので、頑張って合格した子がこの表記を見てどう思うかという点も考慮し、より適切で、子どもたちが「やってよかった」と思えるような表記の仕方を検討していただけないでしょうか。

濱田子どもの貧困対策・若年者支援課長

ミライゼミの表記に関しては検討の必要があるとのことご意見として承ります。現在は一定の基準として区の定義で記載しておりますが、対外的な資料としての見え方も考慮して、表記については今後の課題として検討させていただきます。

神保委員

補足ですが、資料の次のページには子ども達の意見が書いてありますけれど、どこの大学だからということだけではなく、子どもたちの頑張った気持ちなどを大事にしていきたいと思っておりますので、ご意見を踏まえて情報共有をしていきたいと思います。

小谷部会長

大学教員としても嬉しいご意見です。一言申し上げますと、資格取得や大学院進学など、偏差値や大学名だけで決まるわけではないので、地域で子どもたちを育てるということを考えていければと思います。

田島特別部会員

田島です。情報連絡事項（１）「あだちワークわーく in Summer」について、申し込み

の電話予約がなかなか繋がらない現状が続いていて、特に午前9時開始だと働いている親には厳しいですし、多様な家庭があるので行くのが難しいのではないかと思います。

また、低学年以下の子どもは親が同伴しなければなりません、子どもの入場料は無料でも大人の分を払わなければならないため、結局「お金がかかるから行かない」という声も聞きます。保護者とのセットでの支援もご検討いただけると、様々な方が行きやすくなるのではないかと思います。

それから区内の銭湯を使わせていただいた際、通常は子育てパスポートを持参すると数十円安くなるのですが、この期間は「無料化事業のため子育てパスポートは適用されない」と言われ、元々未就学児は無料だったので結局自分の負担が増えてしまったということがあったので、そういったことが無いようにしていただけると子育て世帯としてはありがたいと思います。

江連地域文化課長（生涯学習支援課長兼務）

予約システムについては、昨年度より新しいものを導入しており、今はまだ電話予約が優勢ですが、いただいたご意見を参考に、より良い対応を検討してまいります。

また、ギャラクシティでのプラネタリウムでは大人の費用負担について検討をしておりましたが、利用者負担の公平性の観点から一部有料とさせていただいており、今後も引き続き検討課題とさせていただきます。

西島青少年課長

銭湯の料金について、銭湯の夏休み無料化は令和6年度から始まっております、浴場組合側で窓口対応が複雑にならないよう運用している面もございますので、引き続き現場の方々と協議を行ってまいります。

笠井委員

情報連絡事項（7）の学童保育室の实地調査の結果について、個人情報の取り扱いや事故報告ルールの理解不足などの指摘件数が挙がっています。令和7年9月に研修を実施したとのことですが、研修後の改善状況などは、今後また報告いただけるのでしょうか。

久保田学童保育課長

实地調査の結果については、定期的にこの部会でご報告いたします。令和8年度分については、来年のこの時期にまとめてご報告させていただきます予定です。

小森こども家庭相談課長

先ほど報告事項（8）の質疑の中で小林委員からご質問のありました、資料35ページの通告元「区のその他の機関（11.4%）」の具体的内容について補足回答いたします。確認いたしましたところ、学童保育課や保育・入園課、学校等が主な内訳となりますが、最も多いのは当課（こども家庭相談課）へ直接寄せられる情報提供です。これらは正式な「通告」という形ではなくても、内容が極めて心配であると当課が判断し、通告として受理・介入を開始した案件をこの項目に集計しております。正確にお答えできず失礼いたしました。

小谷部会長

オンライン出席の鈴木委員も、何かございますでしょうか。

ありがとうございます。それではお時間も迫ってまいりましたので、これにて全ての議事を終了させていただきます。

委員の皆様、本日は貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。進行を事

事務局にお返しいたします。

樋口子ども政策課長

小谷部会長、スムーズな議事進行をありがとうございました。事務局から最後に連絡事項を4点お伝えいたします。

1点目、次回の日程ですが、12月15日（火）午後2時より、本日と同様にこちらの特別会議室にて開催を予定しております。

2点目、本日の会議録につきましては、後日委員の皆様へ送付いたしますので、内容のご確認をお願いいたします。

3点目、駐車券の割引処理がまだお済みでない方は、事務局スタッフまでお声がけください。

4点目、机上の閲覧用計画書は、そのまま置いてお帰りいただけますようお願いいたします。

それでは、これをもちまして本日の子ども支援専門部会を終了いたします。オンラインでご参加いただいた鈴木委員をはじめ、委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。